

## 日南町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 日南町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 給水

供用開始年月日	昭和 35 年 10 月 1 日	計画給水人口	5,242	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適用 平成30年4月から法適用(財務)開始予定	現在給水人口	3,606	人
		有収水量密度	0.185	千m <sup>3</sup> /ha

## ② 施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施設数	浄水場設置数	3	管路延長	120 千m
	配水池設置数	16		
施設能力	2,011 m <sup>3</sup> /日	施設利用率	62.1	%

## ③ 料金

料金体系の概要・考え方	基本料金、メーター使用料、超過水量料金を合計して毎月、使用者に対し請求する。		
	<b>基本料金</b> 専用給水装置 1,848円 共用給水装置 2,772円  <b>メーター使用料</b> 口径13mm 63円 口径20mm 115円 口径25mm 126円 口径30mm 189円 口径40mm 231円 口径50mm 1,081円 口径75mm 1,470円  <b>超過水量料金(10m<sup>3</sup>を超える水量を対象)</b> 126円/m <sup>3</sup>		
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 17 年 4 月 1 日		

## ④ 組織

管理者	建設課	上下水道室
事業責任者	総括(1名)	建設改良、修繕・更新(1名) 技術管理者、予算、料金賦課、滞納整理(1名) 水質検査、水道普及(1名)

## (2) これまでの主な経営健全化の取組

水道検針業務、水質検査業務については民間委託等をおこなっているが、施設維持管理を含めて業務委託を検討している。それに伴い人件費の削減や施設の長寿命化、合理化を推進していく計画である。 使用料については、経営の持続を目的として、平成17年度に見直しをおこなっているが、今後の人口減少による収入減を含めて見直しを計画している。
--

\*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。

①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析：別紙のとおり

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

行政区域内人口は減少傾向であり、給水人口についても比例して減少している。人口減少の要因としては、町外への転出や高齢化による自然減の影響であり、今後も断続的に減少していくものと推測される。給水人口については、時系列傾向分析を用いて推計をおこなった。(別紙)

### (2) 水需要の予測

給水量は給水人口の減少に伴い減少傾向となっている。今後も断続的に減少していくものと推測される。給水量については、1人1日平均使用水量を過去の実績値を用いて推計し、計画給水人口から1日平均使用水量を算出し推計をおこなった。(別紙)

### (3) 料金収入の見通し

使用水量及び給水世帯の減少により、基本料金、使用(超過)料金は減少傾向となっている。今後も断続的に減少していくものと推測される。水道料金については、給水人口・加入件数及び有収水量から基本料金、使用(超過)料金を算出し推計をおこなった。(別紙)

### (4) 施設の見通し

現在管理している水道施設は、昭和30年代の給水設備を改善し、安全で安定した水を供給するために、設備の改良・拡張や供給区域の追加をおこない、計画区域の整備は完了した。しかし、現在の設備も建設後、10～20年近く経過していることから、浄水設備や配水管の修繕及び更新が必要であり、維持管理費が増加していくことが見込まれる。給水人口及び料金収入の減少が見込まれることから、施設・設備の更新及び統廃合、合理化を計画的に実施していくことが必要である。

### (5) 組織の見通し

本町の簡易水道事業は3名の職員によって管理運営をおこなっている。しかし、業務の多様化及び現場対応や下水道事業との兼務など職員への負担が非常に益々大きくなってきている。さらに、公営企業会計の移行に伴う事務負担が増加することが見込まれることから、一部管理業務を委託するなど職員の負担軽減となるよう業務体系を見直していくことが必要となる。

## 3. 経営の基本方針

#### ○計画的な事業執行

これまでの建設整備事業による公債費償還が大きな負担であり、また年々増加する維持管理費や今後は設備更新も必要となることから、益々厳しい経営状況となっている。

中長期的な事業・財政計画を基に経営管理をおこなうことが必要である。

#### ○効率的な事業実施

施設等のコスト削減や維持管理業務の見直しにより、効率的な事業実施に努めていく必要がある。民間委託による効率的な経営も必要に応じて取り入れていく。

#### ○財源の確保

人口減少による収入減少が見込まれることから、施設維持に必要な財源確保のために料金改正が必要である。また、設備更新における事業債や補助金等の資金確保に

努めていく必要がある。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	簡易水道施設の計画的な設備更新・改良の実施により、施設の長寿命化を推進する。また、人口減少に伴う設備能力の統廃合や合理化を検討する。

- 民間の資金・ノウハウ等の活用  
小規模な施設であり、民間業者の参入が困難であることが考えられることから計画に反映しない。
- 施設・設備の廃止・統合  
平成26年度から31年度まで、日野上地区と生山地区の簡易水道施設の統合事業により、設備改良・更新を推進していく。
- 施設・設備の合理化  
今後の設備改良・更新計画については未確定であることから計画に反映しない。
- 施設・設備の長寿命化  
資産状況を整理した後に、投資の平準化計画を策定する予定であることから計画に反映しない。
- 広域化に関する事項  
現状では広域化による影響が不透明であることから計画に反映しない。

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	安定した財源確保のため、一般会計繰入や使用料について見直しをおこなう。

- 財源の目標  
安定した財源確保のため、一般会計繰入や使用料について見直しをおこなう。
- 使用料収入の見直し・見直し  
今後の使用料収入は減少傾向と予測されるため、経営が持続するために必要な使用料の見直しをおこなう。
- 企業債  
建設改良事業の財源については、事業債と過疎債を充当することとする。
- 繰入金  
地方債については、計画に基づいた基準内繰入を反映させる。○使用料収入  
今後の使用料収入は減少傾向と予測されるため、経営が持続するために必要な使用料の見直しをおこなう。
- 資産の有効活用  
現在のところ、遊休資産はないため計画に反映しない。

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 民間活力の活用  
委託業務量等の経費が不透明なため、現行の委託費用で算定した。
- 職員給与費  
職員定数は変更せず、過去5年間の変動率を加味して算定した。
- 動力費  
過去5か年の経費増加分を加算して算定した。
- 薬品費  
過去5か年の有収水量減少分を加算して算定した。
- 修繕費  
過去5か年の経費増加分を加算して算定した。
- 委託料  
委託業務量等の経費が不透明なため、現行の委託費用で算定した。
- その他  
消費税増税に伴う増額分を加算して算定した。※ 投資以外の経費(委託料、修繕費、動力費、人件費など)の積算の考え方等について記載すること。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

平成26年度から公営企業会計(一部適用)への移行に向けて調査、準備がおこなわれているが、これまで投資・財政計画について十分検討、見直しがされていなかったため将来見通しは不透明であった。また、本町は小規模な事業規模で、今後も給水人口が減少することが見込まれることから、計画策定は重要であると考えている。

法適用後は、設備等の資産調査結果を基に、設備改良の実施や料金収入の見直しなど具体的に計画に反映させていく。

**① 投資について検討状況等**

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	小規模事業であることから、公設民営等の導入について検討は行っていない。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	給水区域人口の減少により、効率的な設備投資となるよう、施設・設備の統廃合について引き続き検討する。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	給水区域人口の減少により、効率的な設備投資となるよう、施設・設備の合理化について引き続き検討する。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	公営企業会計移行に伴う固定資産評価の結果を基に、施設・設備のアセットマネジメント検討及び投資の平準化について検討する。
広域化	広域化による経費の削減や事務の負担軽減など、広域化が可能な共通事項について調査、検討する。
その他の取組	同規模自治体との設備投資状況等を比較し、改善可能な内容について調査、検討する。

**② 財源について検討状況等**

料 金	公営企業会計への移行に伴い、固定資産の減価償却費用を補うための財源確保が必要となる。そのため、安定した経営が持続するために必要な料金体系を検討していく。
企 業 債	簡易水道施設の統合・増補工事や公営企業会計移行に伴う経費など、今後も企業債が必要となる事業を計画しているため、財政部局と協議していく。
繰 入 金	不足する財源について、繰入基準に基づき一般会計からの繰入金による補填を行っているが、基金管理や料金改定を含め、財政部局と協議していく。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	現在のところ、遊休資産はないため、未検討である。
その他の取組	新規事業の実施に必要な財源確保について、補助金の活用や企業債借入など経営管理が困難とならないよう財政部局と協議していく。

\*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

**③ 投資以外の経費についての検討状況等**

委 託 料	毎月の料金賦課に必要な検針業務を委託しているが、今後は事務負担の軽減のために簡易水道施設の維持管理に必要な業務について委託を検討する。また、料金徴収に関する一部業務についてもあわせて検討していく。
修 繕 費	簡易水道施設については、平成7年度以降に改良、拡張を順次実施してきたが、耐用年数が経過し計装設備等の更新が必要となる。計画的な更新とあわせて設備投資の見直しを検討していく。
動 力 費	漏水等による無効水量の減少や適切な設備管理を実施し、光熱費の抑制に努める。
職 員 給 与 費	条例に基づき給与費の執行を行っているが、簡易水道事業の管理委託等の効率化により人件費の抑制に努める。
その他の取組	公営企業会計の移行に伴い経営状況の的確な把握に努め、中長期的に安定した事業経営となるよう有識者との検討を行う。

**5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項**

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	毎年度、経営の進捗管理(モニタリング)を実施し4~5年毎に経営戦略の見直し(ローリング)を行う。経営計画、投資・財政の計画と実績を比較分析し経営戦略の見直しへ反映していく。また、経営比較分析表のデータを活用し、経営の変動や同規模の自治体経営を比較分析を行うなど、今後の経営状況に活用していく。
-------------------------	--